

仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例施行後の取組み等について

1 相談体制の整備等

(1) 相談体制の拡充

- ①各区障害高齢課に差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員を配置。
(各1名, 4/1～)
- ②差別相談に関する相談ダイヤルでの受付の開始 (4/1～)
- ③相談件数 (H28.6.15 現在) (単位: 件)

受付先	身体障害	知的障害	精神障害	不明	合計
相談ダイヤル等	4	0	6	0	10
各区障害者差別担当相談員	7	1	7	0	15
委託相談支援事業所	1	2	1	0	4
合計	12	3	14	0	29

※相談者が直接の解決を望んでいない事案なども含む。

(2) 仙台市障害者差別相談調整委員会の設置

障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るため、条例第20条に基づき設置。

① 日程・内容

回	開催日	主な議題等
1	4月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・仙台市障害者差別相談調整委員会について

② 委員名簿

委員名	所属・職名	分野等
◎大坂 純	仙台白百合女子大学教授	学識経験者
○佐藤 由紀子	仙台弁護士会	学識経験者
石野 勝美	宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授	教育
大瀧 正子	一般社団法人仙台市医師会理事	医療
小澤 好子	一般社団法人宮城県社会福祉士会	福祉
松前 ゆかり	宮城県社会保険労務士会理事	雇用
松本 隆一	宮城県聴覚障害者情報センター施設長	障害当事者

◎委員長, ○副委員長

(敬称略)

2 市民等への普及啓発・理解促進等

(1) 仙台国際ハーフマラソン「ココロン・ブース」の設置

日時・場所	内容	来場者
5月8日(日) 8:30～14:30 宮城野原総合運動公園内	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者スポーツに関する展示, 紹介 ○仙台市にある障害者スポーツ団体の紹介 ○各障害特性に関する紹介 ○条例周知用チラシや事例集等の配布 	119名

(2) シンポジウム「ココロン・スポーツ☆スペシャル」の開催

日時	内容等	参加者
5月29日(日) 14:30~16:30	シンポジウム『障害とともに生き生きと生きる』 ① 基調講演 【講師】 仙台白百合女子大学教授 大坂 純 氏 ② パネルディスカッション 【コーディネーター】 大坂 純 氏 【パネリスト】 ウィルチェアラグビー日本代表 庄子 健 選手 障害者陸上女子砲丸投げ世界記録保持者 加藤由希子 選手 知的障害者競泳エクアドル2015INAS グローバルゲームス銀メダリスト 山中 優輝 選手 【会場】 せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア	60名

(3) ワークショップ「ココロン・カフェ」の開催

日時	内容等	参加者
6月25日(土) 14:00~16:00	【テーマ】 『障害理解を広げるための取り組みについて考えよう』 【会場】 仙台市役所本庁舎 8階ホール	42名
7月7日(木) 14:00~16:00	【テーマ】 『障害理解を広げるための取り組みについて考えよう』 【会場】 仙台市福祉プラザ 1階プラザホール	30名 (予定)

(4) 市民協働事業提案制度の活用

市民局で実施している、地域の課題について市民団体からの提案をもとに仙台市との協働で解決していく「市民協働事業提案制度(テーマ設定型)」のテーマとして『障害者差別解消・障害理解の促進に関するPR』を設定し、公募をおこなっている。

(5) 障害者差別解消に関する研修

日時	団体等	参加者
4月13日(水)	地区民児協会会長研修会	65名
5月9日(月)	仙台市聴覚障害者協会	30名
5月12日(木)	せんだい男女共同参画財団	52名
5月20日(水)	行政評価局 (宮城地域さわやか行政サービス推進協議会)	40名
5月25日(水)	若林区自立支援協議会研修会	20名
5月26日(木)	せんだいメディアテーク	42名
6月17日(金)	青葉区自立支援協議会のつどい	90名

6月22日(水)	シルバーセンター管理者研修	60名
6月25日(土)	盲導犬ユーザーの会研修	20名

このほか、障害福祉サービスの説明を行う支援学校説明会においても条例等についてお知らせしている。

(6) その他

- ・ 条例制定に係るリーフレットの作成・配布
- ・ 条例（点字版）の作成

3 庁内体制の整備

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会

障害者差別解消法や本市条例の趣旨を理解し、事務事業に取り組めるよう、市職員等に対し研修を実施した。

日程	研修内容	参加者
4月5日(火) ～ 4月8日(金)	新規採用職員研修「障害を理解するために」 対象：H28年度新規採用職員 ・ 障害を理由とする差別と市職員に求められる対応 ・ 障害者当事者による講話 ・ グループワーク	178名
4月26日(火)	保健福祉行政職員研修 対象：健康福祉局・子供未来局・各区保健福祉センター等のH27～28年度に初めて保健福祉行政に携わった職員 ・ 障害を理由とする差別の解消について	98名
5月24日(火)	精神保健福祉基礎講座 対象：市内の精神保健福祉関係機関に勤務する初任者 ・ 障害者虐待防止・差別解消について	72名
5月27日(金)	障害保健福祉新任職員研修 対象：市内の障害保健福祉関係機関に勤務する初任者 ・ 障害を理由とする差別の解消について	56名

(2) 市が実施する事業に対する手話通訳等の情報保障の実施

平成28年4月1日より施行した仙台市職員対応要領に基づき、仙台市が市民向けに実施する事業等において、手話通訳や要約筆記等による情報保障等の配慮の実施の推進。

4 その他実施予定の事業

(1) 障害者差別解消等に関する連絡協議会の設置

(2) 障害理解サポーター事業

(3) その他の周知・啓発用素材の作成・配布等

- ① リーフレットの作成・配布
- ② 交通広告の掲出